

令和元年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	地域計画課	事業No.	249	
事務事業名		会計	一般会計			
		事業区分	政策	実施区分	継続	
		開始	S51	終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画		10	豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる		
			12	リニア時代を支える都市基盤を整備する		
	分野別計画	飯田都市計画				
法令・例規等	建築基準法、土砂災害防止法、長野県建築基準条例、建築物省エネ法					
事業目的		対象	飯田市全域における建築物等			
		意図	建築基準法に適合する建築物等が建築され、危険な建築物等が安全な状態に改善される。また、土砂災害の被害から住民の安全安心が確保できる。建築物の省エネ化が促進される			

2 事業内容

1年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
		建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や建築指導など、建築基準法の規定に係る事務を行いました。また、土砂災害特別警戒区域に存する危険住宅の移転等の補助事業に関して事前相談を行い、危険なブロック塀の除却工事等への補助事業に関する事務を行いました。飯田市ZEHモデル推進事業に関しては、仕様の検討にあたり、市内の住宅に関してZEH仕様ごとのコスト等に関する調査業務を行いました。推進協議会に関しては参加が多岐にわたるため庁内関係部局での検討を7回進めました。今後、推進協議会において飯田市ZEHモデルの取組を推進します。	建築指導業務等に関する事務費					1,997			
		位置指定道路台帳業務委託料					340				
		危険ブロック塀除却補助					2,974				
		ZEH仕様に関する調査業務					495				
		建築指導業務等に関する負担金					88				
		その他の経費					0				
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	建築確認件数	件	300	351	300	346	300	346			
	完了検査件数	件	250	328	250	288	250	305			
	位置指定道路指定件数	件	10	11	10	8	10	8			
	災害危険住宅対策事業件数	件	3	0	3	0	3	0			
	飯田市ZEHモデル推進協議会開催	回					4	0			
1年度決算(千円)	予算額	10,972	特定財源内訳及び補足事項								
	決算額	5,894	(国) 社会資本整備総合交付金事業(ブロック塀) (5/10)								
	財源の状況	国庫支出金	784	(そ) 建築確認手数料 2,889千円							
		県支出金	0	(そ) 屋外広告物許可手数料 61千円							
		地方債	0								
		その他	2,950								
一般財源	2,160										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	8	5	2	10	1	3,609	2,920	建築指導費
2	1	8	5	2	10	2	7,363	2,974	災害危険住宅対策事業費
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市ZEHモデル推進事業に関しては、飯田市ZEH仕様や支援制度の策定及び推進協議会における、地域産材の流通や域産域消の仕組みづくりを検討することが課題です。</li> <li>危険住宅の移転等に関する補助事業や危険なブロック塀に関する補助事業が活用され、危険な建築物等が安全な状態に改善されることや、土砂災害の被害から安全安心が確保されることが課題です。</li> </ul>							
上記の課題解決のための有効策		<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市ZEHモデル推進事業に関しては、多様な主体の参画を得て取組を推進する必要があります。</li> <li>危険住宅の移転等に関する補助事業や危険なブロック塀に関する補助事業に関して、継続的な事業の周知やPRが必要です。</li> </ul>							
次年度に向けての取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市ZEH仕様の策定及び飯田市ZEHモデルの取組を推進します。</li> <li>危険住宅の移転等に関する補助事業や危険なブロック塀に関する補助事業に関して、引き続き広報やウェブサイトにより周知します。</li> </ul>							